

論壇

支払い能力次第で負担増

高齢者医療費に対する医療制度改革関連法案が衆議院を通過した。この後参議院で審議される予定である。この改革によって、一定以上の所得のある75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担が1割から2割に引き上げられることになる。

現在の制度では、単身世帯で383万円、複数世帯で520万円と現役世代並みの所得がある75歳以上に於いては、医療費の窓口負担は現役並みの3割であるが、それ以外については1割負担となっている。つまり、医療機関の窓口

伊藤 元重

学習院大教授(国際経済学)

で払うのは医療費の1割でよいということだ。ちなみに現役並みに3割負担となっている高齢者は全体の7%程度にすぎないという。

今回の改革法案では単身世帯で200万円、複数世帯で320万円以上の年間所得がある75歳以上の世帯に対して、窓口負担を1割から2割にしようというものであ

らの補填が税金を利用することになる。いずれにしても現役世代の負担がますます重くなっている。

こうした中で、支払い能力のある高齢者には医療費の負担を増やしてもらう。それが今回の改革の目的である。単身世帯で200万円以上の所得の世帯にとって医療費が

高齢者医療費の制度改革

る。これに対応するのは高齢者世帯のおおよそ2割程度であるという。

人口の高齢化が進み、高齢者の医療費が増大している。高齢者の大半は医療費の1割しか負担していないので、残りの医療費の大半は現役世代が負担する医療保険か

1割から2割に増えるというのは厳しい負担増となる。高齢者であるほど医療機関にかかることが多いだろうから、それだけ医療費の増大が家計に及ぼす影響も大きい。

それでもこうした改革に踏み切らざるをえないのは、それだけ日

本の医療財政の将来が厳しいからだ。現役世代であっても高齢者であっても、負担能力のある人には医療費のコスト負担を支えてほしい。それが今回の改革の意図である。高齢者とひとくりにするのはなく、負担能力のある高齢者とそうでない人でコスト負担に差をつけることで高齢者全体での負担を増やしてもらおうことになる。

資産の額でも検討必要に

言うまでもなく、高齢者も多様である。所得でも人によって大きな違いがある。高齢者の場合により顕著なのは資産の額である。金融資産だけに限ってみると、国民全資産のうち70歳以上で30%、65歳以上で約50%を所有している。

人生の長い期間かけて蓄えてきた結果であるので当然ではあるが、それだけ高齢者には支払い能力があるということだ。所得の場合と同じく、資産についても個人差が大きいので、全ての高齢者に支払い能力があるということではないが、支払い能力を持つ高齢者も少なくないということだ。

今の段階ですぐに資産の額で医療費負担を調整するという議論があるわけではない。ただ、そうしたことを検討しなくてはいけない。高齢化の中で日本の医療財政は厳しい状況になろうとしているのだ。日本の医療を守ることは全ての国民にとって重要なことであるが、医療機関に通うことの高齢者にとっては特に重要なことであるはずだ。

\*この記事は静岡新聞社編集局調査部の許諾を得て転載しています。無断転載、複製を禁じます。